

動物愛護副読本の活用方法

＊目的＊

- この冊子は、子どもたちが学校や家庭で、動物愛護について楽しく効果的に学んでいただけるよう、教職員の方向けに、動物愛護副読本の活用方法等について解説したものです。
- 幼少期から、命を大切にする気持ちを育むとともに、ペットを飼う場合は、最期まできちんと飼うことの必要性を学ぶことは、人にも動物にも心地よいまちづくりに不可欠です。
- 本冊子を参考に、動物愛護副読本を御活用いただき、子どもたちに動物愛護について学んでいただくことにより、人と動物が共生できるうおいのある豊かな社会が実現できることを願っています。

＊活用方法＊

項目	ねらい	学習内容
京都動物愛護憲章 P.2～P.3	<ul style="list-style-type: none"> ・「京都動物愛護憲章」についての理解を深める。 ・憲章を通じて、子どもたちに動物愛護の本質である「動物をかわいがり、大切にすること」が大事だということを伝える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の方や保護者の方が子どもたちに読み聞かせるなど、憲章のおおよその内容についての理解を深める。 ・子どもたちに動物と触れ合ったときのことを思い出させ、「動物も生きていますと感じたときはどんなとき？」と問いかけ、意見・感想などを出し合う。
動物との関わり方 P.4～P.7	<ul style="list-style-type: none"> ・「間違い探し」という遊びを通じて、「京都動物愛護憲章」や「京都市動物との共生に向けたマナー等に関する条例」等に基づく動物との正しい関わり方について学ぶ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・最初は子どもたちに動物との正しい関わり方、間違った関わり方をしている絵を探させ、見つけた子どもに挙手をさせたいうえで、発表させる。 ・挙手した子どもに、絵のどこに間違い(正しさ)があったのか、また、なぜそう思ったのかを尋ねる。 ・上記の内容を黒板等へ書き出し、子どもたちからの発表がなくなった時点で、残りの答えを先生から発表し、説明する。
仲良しになれるかな P.8～P.11	<ul style="list-style-type: none"> ・例示された動物の様子からその動物の気持ちを想像し、動物にも人と同じ感情(嬉しさ、悲しさ、怖さ)があることを理解することにより、動物に優しく接する気持ちや方法を学ぶ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・5枚の絵を見せ、それぞれの動物の様子から動物の気持ちを想像させ、発表させる。 ・「自分が同じことをされたらどう思うか？」のように自分と動物の立場を置き換えて考えさせると、動物の気持ちに共感しやすくなる。
ずっと仲良し P.12～P.13	<ul style="list-style-type: none"> ・動物を飼うなら自分の責任できちんと最後まで飼うということを伝える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・犬猫は種類等によって差があるが、およそ15年間生き、人間と動物では寿命が全く違う(犬猫の7歳は人間の45歳くらいに相当し、犬猫の15歳は人間の80歳くらいに相当する)。 ・動物を飼う前には、自分の年齢や将来的な就学・就職、保護者の転勤等による環境の変化を十分に考慮する必要があることを伝える。

<p>おっぴいの秘密 P.1 3</p>	<p>・動物について子どもの興味を引くためのコラム</p>	<p>・犬や猫は、一度にたくさんの赤ちゃんを産むことについて伝える。 ・基本的な乳房の数として、犬は8個、猫は10個であるが、少ない場合（皮膚に埋没している場合）、多い場合（副乳頭がある場合）があるため、「うちの犬猫にはおっぴいが7個しかない」という質問があった場合は、「病気や異常ではない」旨を回答する。</p>
<p>心臓の音を聞いてみよう P.1 4～P.1 5</p>	<p>・動物にも人と同じ心臓があり、同じように生きていることを伝える。</p>	<p>・動物の心臓については、基本的に身体が大きいほど、心音は大きく、心拍数は少なく（遅く）なる。 ・人間と同じように、動物にも心臓があり、命があることを伝える。 ・隣り合った児童同士で、お互いの心音を聞きあう。 ※また、「犬や猫の血は何色か？」などと問いかけ、動物にも人と同じ赤い血が流れていることを伝える。</p>

《京都動物愛護センターについて》

平成27年5月に全国初となる府市共同の京都動物愛護センターを南区に開所しました。

本センターでは、京都の動物愛護の拠点として、保健センター等に收容された犬猫を新しい飼い主に譲渡したり、ヒルズ・ドッグラン※を活用した職員とボランティアスタッフによる啓発事業を実施したり、動物愛護に係る展示などを行ったり、人と動物が共生できるまちを目指した様々な事業を行っていますので、ぜひ一度、お越しください。

※ ドッグフード及びキャットフードの販売を行っている日本ヒルズ・コルゲート株式会社とドッグランのネーミングライツに係る契約を締結しており、ドッグランの通称を「ヒルズ・ドッグラン」としています。

《きょうとアニラフクラス》

幼少期における動物愛護精神の形成を目的として、京都市職員やボランティア等が講師となって小学校、幼稚園、保育園等に出向き、学年に応じた講座を実施しています。

聴診器で犬の心臓の音を聴くことにより「命」を体感したり、補助犬（盲導犬、聴導犬、介助犬）について学んだりします。

申込み先：京都動物愛護センター（TEL：671-0336）

料 金：無料

